

『栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例 行動計画第3版』概要版

めざす姿

市民活動が活発に行われ、
様々な協働によるまちづくりが進んでいる
元気で活力のあるまち

スローガン

みんなでつくる 元気なまち りっとう

目的

「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例」の具現化を目指し、この条例の実効性を高めるための仕組みや施策を定め、市民参画と協働によるまちづくりを総合的・計画的に進めることを目的としています。

計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

本市の現状
(人口の動向)

本市の人口は、今後減少局面に向かうことが予想されています。
人口構成も、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)が減少する一方、老年人口(65歳以上)が総人口の3割程度を占めることが予想されます。
高齢化の進行により、税収の減少や社会保障費の増加など、行政サービスの維持困難や様々な分野における担い手不足などがより深刻になるおそれがあります。
今後さらに増大する地域課題に対応するため、これまで以上に行政と地域・市民が協働し支えあうしくみの充実が求められています。

基本目標

- 環境づくり** ・多様な主体とのネットワークが構築され、誰もがまちづくりに参加しやすい環境が整っている。
- 担い手づくり** ・自分が住む地域を良くしたいと考え、地域課題に取り組むことができる市民が増えている。
- 情報の発信・共有** ・行政情報やまちづくりに必要な情報を広く発信・共有できている。
- 市政への参画** ・市民が政策の形成や実施、評価などに参画し、市民ニーズに対応したまちづくりができている。
- 市の推進体制** ・全ての職員が協働に求められるスキルを身につけ、伴走支援と組織横断的な協働を実践できている。

役割
(条例より抜粋)

○市民

・市民は地域社会の一員であるという認識のもと、自主的な意思によってまちづくりに取り組み、地域の課題解決に向けて協力して行動します。

・市民は、参画及び協働にあたっては、全体の利益を考慮し、自らの意見と行動に責任を持ちます。

○市

・市は、市民の多様な意見及び情報を考慮して市政を運営するために、市民の参画及び協働の機会の確保とともに、情報の提供に努めなければなりません。

○市民公益活動団体

・市民公益活動団体は、自己責任のもとに、それぞれの市民公益活動の推進に努めます。

○地域コミュニティ団体

・地域コミュニティ団体は、それぞれの地域が目指す地域社会の形成に向けて、身近な課題の解決等自主的な活動を推進し、住みよい地域づくりに努めます。

○事業者

・事業者は、自らの責任と役割を自覚し、地域社会の一員として、社会貢献意識を持ちながら、市民参画と協働によるまちづくりについて理解を深め、他分野にわたる専門的な資源を活かし、自発的に市民参画と協働によるまちづくりの推進に協力するよう努めます。

栗東市市民参画と協働によるまちづくり協働条例行動計画【概要版】（令和7年度～令和11年度）

計画策定の趣旨

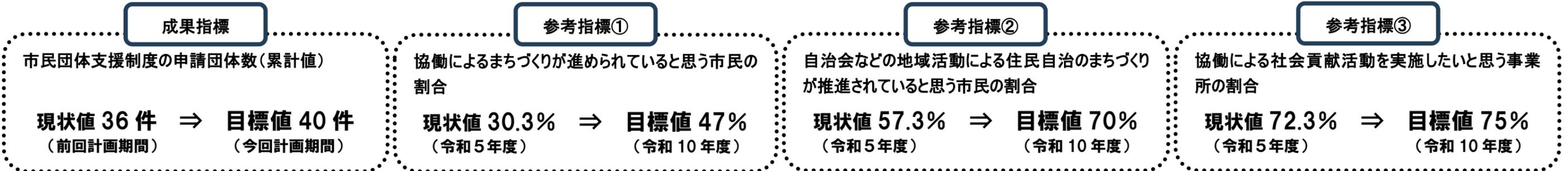
「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例」に基づく「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」（第2版：令和2年度～令和6年度）が策定から5年を迎え、「第6次栗東市総合計画（後期計画）」による新たなまちづくりのスタートとあわせ、本計画の見直しを行いました。本計画は、市民参画と協働によるまちづくりを基本に、市民や地域が主役となるまちづくりを進めていくために必要となる施策や取り組みを示しています。

これまでの取り組みと課題

環境づくり 【取り組み】 <ul style="list-style-type: none">○「未来へつなぐ市民活動応援事業」の創設○大手コンビニチェーンや大手損害保険会社と包括連携協定を締結 【課題】 <ul style="list-style-type: none">●ボランティア市民活動センターやコミュニティセンターの有効活用●市民活動支援制度の継続的な周知と利用しやすい制度への見直しおよび利用促進	担い手づくり 【取り組み】 <ul style="list-style-type: none">○市民活動に役立つテーマで市民学習会を実施○市職員を対象に、協働をテーマにした研修を毎年実施 【課題】 <ul style="list-style-type: none">●高齢化や多様な活動実施のため、市民活動の担い手やリーダーの継続的な育成●市職員の意識向上、コーディネーターの役割を担える職員の育成	情報の発信・共有 【取り組み】 <ul style="list-style-type: none">○「りっとうミツケター」の養成講座などの開催。○「まちづくり通信」などによる市民活動事例の紹介○元気創造まちづくり事業成果報告会などを通じた情報共有と連携への発展 【課題】 <ul style="list-style-type: none">●様々な方法を活用したわかりやすい情報の発信●新たな機会の創出や市民講座などの場を通じた市民が交流できる場や機会の創出	市政への参画 【取り組み】 <ul style="list-style-type: none">○「市長への手紙」「市長のこんにちはトーク」「まちづくり出前トーク」などの開催による、市の施策への市民の理解促進と、市政への意見聴取○審議会、アンケート、パブリックコメント等の実施による市政参画機会の拡充 【課題】 <ul style="list-style-type: none">●市民への広聴制度の周知と市民の参加への取り組み
---	--	---	---

本計画のめざす姿と目標・推進内容

市民活動が活発に行われ、様々な協働によるまちづくりが進んでいる元気で活力のあるまち



基本目標1 環境づくり 【推進内容】 <ol style="list-style-type: none">①持続可能な自治会・地域振興協議会の活動に向けての取り組み②中間支援組織の育成・支援及び組織体制の充実③市民活動支援と市民提案制度の活用促進④企業等の多様な主体との連携・ネットワークの活用⑤市民や事業者のシビックプライド（市に対する市民の誇り）の醸成	基本目標2 担い手づくり 【推進内容】 <ol style="list-style-type: none">①まちづくりに主体的に関わる人づくり②まちづくり活動の担い手づくり③協働によるまちづくりに取り組む職員の育成④コーディネーターの役割を担える職員の配置や育成	基本目標3 情報の発信・共有 【推進内容】 <ol style="list-style-type: none">①多様な機会やメディアを活用したわかりやすい情報の発信②市民（市民公益活動団体）が交流できる場や機会の充実③市民（市民公益活動団体）が情報発信・共有できる機会の充実	基本目標4 市政への参画 【推進内容】 <ol style="list-style-type: none">①広聴制度の充実②市政への市民参画機会の推進	基本目標5 市の推進体制 【推進内容】 <ol style="list-style-type: none">①市民団体への伴走支援体制の確立②組織横断的な支援体制の確立
--	---	--	---	---

元気なまちを一緒に作ろう！

具体的な施策一覧

項目	推進内容	施策
環境づくり	持続可能な自治会・地域振興協議会の活動に向けての取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会及び地域振興協議会のあり方の検討 ・自治会及び地域振興協議会に関する課題の洗い出しと整理 ・自治会及び地域振興協議会の活動促進、自助・共助・公助の役割の共有 ・市と自治会、地域振興協議会のつながり強化、災害時に助け合える環境づくり ・自治会の加入促進、加入率の向上 ・自治会及び地域振興協議会活動活性化のための支援 ・市が自治会へ依頼している事業等の見直し ・ホームページやSNSの活用による回覧文書等の負担軽減
	中間支援組織の育成・支援及び組織体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体へのニーズ調査 ・ボラセン、コミセン等との定期的な協議による市とのつながりの強化 ・中間支援組織が多様な領域をつなぐ体制の構築
	市民活動支援と市民提案制度の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・元気創造まちづくり事業の実施 ・地域振興協議会活動支援事業補助 ・協働事業提案制度に対する市民からの意見聴取および制度の在り方の検討
	企業等の多様な主体との連携・ネットワークの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と協働する企業の育成 ・自治会・地域振興協議会との連携強化 ・民間事業者との協働による事業の実施 ・事業者との協力連携による災害時応急復旧体制の充実
	市民や事業者のシビックプライド(市に対する市民の誇り)の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力を外部に発信 ・市民が自らのアイデアや活動を実現できる環境の整備 ・市民参加型のイベントやプロジェクトを支援するための枠組みの構築 ・イベントなどを通じて、地域の魅力を再発見し、抱えている課題の解決策を提案 ・自治会や地域振興協議会の活動を促進し、住み続けたいと思えるまちづくりの実施
担い手づくり	まちづくりに主体的に関わる人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・元気創造まちづくり事業の実施 ・各種市民講座や市民大学の充実と活性 ・生涯学習講座を活用した学習機会のきっかけづくり ・自治会加入の促進 ・ボランティアへのポイント制度の活用促進
	まちづくり活動の担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア観光ガイドや福祉人材の育成および活動支援 ・市民による国際交流の実践 ・地域活動のリーダー育成 ・市民参画と協働による市民学習会の開催 ・元気創造まちづくり事業実施団体との連携による担い手との協働
	協働によるまちづくりに取り組む職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進にかかる市の組織内での情報共有 ・市職員の理解促進とスキルアップを図る職員研修の実施 ・ファシリテーター等の養成と意見の汲み取りスキルの向上
	コーディネーターの役割を担える職員の配置や育成	<ul style="list-style-type: none"> ・元気創造まちづくり事業サポート講座の実施 ・ボランティア市民活動センターやコミュニティセンターとの定期的な協議を実施
情報の発信・共有	多様な機会やメディアを活用した分かりやすい情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体の特性を活かした情報発信の充実 ・デジタルを活用した情報発信等をテーマにした市民学習会の開催 ・さまざまなイベントの機会を活用した効果的な情報発信 ・まちづくり通信を活用した事例紹介
	市民(市民公益活動団体)が交流できる場や機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・元気創造まちづくり事業成果報告会の開催 ・市民活動サポート講座における意見交換の機会創出
	市民(市民公益活動団体)が情報発信・共有できる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な方法を活用した市民公益活動団体等の活動内容の情報発信・共有 ・市民による情報発信
市政への参画	広聴制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が意見を出しやすい意見聴取の方法や、共に理解を図る場の検討 ・市民と市の懇談会の場の充実 ・市民から提案された意見の共有、精査、計画への反映
	市政への市民参画機会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・計画や施策の策定における早い段階からの市民参画とその結果についての説明責任 ・審議会等への市民参画の促進 ・パブリックコメントなどの意見募集機会の充実
市の推進体制	市民団体への伴走支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税寄付金集めのノウハウ共有会の実施 ・市民の意見を把握、反映するためのワークショップの実施
	組織横断的な支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・協働によるまちづくり職員研修の実施 ・協働事業提案制度の実施 ・自治会や地域振興協議会の活発な活動を支援

